

報告第10号

平成26年度幕別町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成26年度幕別町健全化判断比率を、別冊監査委員の意見をつけて次のとおり報告する。

(単位：%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	13.42	—	13.39
連結実質赤字比率	—	18.42	—	18.39
実質公債費比率	14.3	25.0	16.1	25.0
将来負担比率	104.2	350.0	107.5	350.0

備考 「—」は、実質収支及び連結実質収支が黒字であることを示す。